

平成27年度 札幌市医療安全推進協議会 第1回基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
委員紹介及び事務局紹介	事務局 (和泉課長)	この度、一般社団法人札幌歯科医師会から推薦いただいていた中川英俊委員が退任し、代わって、同会理事の天野大助氏が就任したので紹介する。
	天野委員	札幌歯科医師会で医療管理を担当している。 よろしく願います。
	事務局 (和泉課長)	中川委員は当会の副会長だったため、退任に伴い副会長の席が空席となった。札幌市医療安全推進協議会規則第2条第3項に基づき、今会長に副会長を指名していただきたい。
	今会長	副会長は、天野委員にお願いしたいと思うがいか がが。(異議なし)
報告事項(1) 平成26年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告について	事務局 (林職員)	平成26年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告について説明(資料1)
報告事項(2) 平成26年度医療安全推進事業について	事務局 (林職員)	ア 平成26年度市民相談結果の概要について説明(資料2) イ 平成26年度医療安全講習会の実施報告(資料3) ウ 院内感染対策セミナーの実施報告(資料4) エ 出前講座の実施報告(資料5)
ア 市民相談結果の概要について	佐々木(弘)委員	対象施設別の相談件数について半分以上が不明となっている。もう少しわかるようにならないか。
	事務局 (中村係長)	医療機関に関する相談と推測できるものについては、今年度から新たに「病院又は診療所」という集計項目で集計するなど対応しているが、どうしても不明となるものがある。
	今会長	相談件数が毎年増加しているが、具体的にはどんな相談内容だったのか。
	事務局 (中村係長)	相談内容別で集計すると、上位10項目(医療機関の案内、健康や病気に関する相談、診療内容に関する事等)については満遍なく増加しており、特定の相談内容が増加しているというわけではない。
	南須原委員	対象施設が不明の相談と「健康や病気に関する相談」など施設を特定できない相談は分けて集計すべきである。

	事務局 (中村係長)	分けて集計するよう検討する。
	今会長	医療機関等の問い合わせについて、# 7 1 1 9 (救急安心センターさっぽろ) との整合性はどうなっているか。
	事務局 (中村係長)	症状について質問があれば# 7 1 1 9 を案内し、〇〇区の整形外科を教えてほしいなどの質問であれば直接回答している。
	今会長	医療事故問題研究会について教えてほしい。
	毛利委員	公的な組織ではないが、札幌弁護士会の有志が集まり医療事故問題の研究をしている。そこで年に数回、医師を講師に招いて勉強したり、医療事故についての相談を受け付けたりしている。
	今会長	歯科関係の相談について天野副会長からコメントをお願いしたい。
	天野副会長	最近ほとんど手袋を使っているのが稀なケースだと思うが、比較的古い歯科医院では素手のところもあると思う。
	今会長	薬局の相談は北海道厚生局宛での投書ということだが、これは厚生局のほうからこちらが担当だと案内があったということか。 また、逆に、「他機関を紹介」した事例が全体の20%とあるが、紹介先として厚生局も含まれているのか。
	事務局 (中村係長)	薬局の相談は厚生局から対応を依頼されたものである。 また、「他機関を紹介」の紹介先について具体的な数字は手元にないが、救急安心センターさっぽろや北海道厚生局が含まれる。
エ 出前講座の実施報告	佐々木 (弘) 委員	出前講座は何分で話すのか。
	事務局 (中村係長)	説明に 50 分、質疑応答に 10 分、全部で 60 分としている。
	佐々木 (弘) 委員	かみ砕いて話さないと受講者にとって難しい話なのではないかと思った。 例えば、薬を服用するときの注意事項を自分が患者に話す場合、飲み薬、塗り薬など 30 分以上はかかってしまう。

	事務局 (中村係長)	薬の服用については、牛乳やコーヒーではなく水又はぬるま湯で飲むようにとか、錠剤やカプセルは特別な指示がない限り砕かずにそのまま飲むように、といった一般的なことを話している。
議事(1) 平成27年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について	事務局 (中村係長)	平成27年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について説明(資料6)
議事(2) 平成27年度医療安全推進事業について	事務局 (中村係長)	ア 医療安全講習会の実施予定について説明(資料7) イ 院内感染対策セミナーの実施予定について説明(資料8) ウ 「出前講座」の実施予定について説明(資料9) エ 医療安全支援センター事業概要の作成について説明(資料10)
	南須原委員	医療事故調査制度について医師でも知らない人が多い。市民はなおさらであるが、市民への周知は誰が行うのか。何か準備しているのか。
	事務局 (中村係長)	今年5月に厚生労働省令が公布され、医療事故調査制度の詳細が示されたところであるが、現段階で周知に関する情報は入ってきていない。
	今会長	札幌市として行うべきことについて、国から示されたわけではないということによいか。
	事務局 (中村係長)	現在明らかになっている中では、市の保健所レベルで具体的な権限は与えられていない。
議事(4) 平成27年度事業計画案	事務局 (中村係長)	平成27年度事業計画案について説明(資料11)
	今会長	大変大切な事業なので活発な活動をお願いしたい。
閉会	事務局 (和泉課長)	次回の第2回基幹会議は、来年2月頃を予定している。